

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第124期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月	第123期 平成24年3月	第124期 平成25年3月
営業収益(百万円)	51,111	49,489	49,465	47,435	48,887
経常利益(百万円)	2,736	3,008	3,879	3,251	2,983
当期純利益(百万円)	1,291	1,209	1,407	1,644	1,619
包括利益(百万円)			1,256	1,794	2,476
純資産額(百万円)	24,261	25,072	25,880	27,228	29,258
総資産額(百万円)	100,454	100,154	92,733	94,832	97,636
1株当たり純資産額(円)	216.68	223.43	230.15	241.28	258.41
1株当たり当期純利益(円)	11.61	10.88	12.65	14.79	14.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	24.0	24.8	27.6	28.3	29.4
自己資本利益率(%)	5.4	4.9	5.6	6.3	5.8
株価収益率(倍)	25.84	27.21	23.40	19.74	24.93
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,153	3,656	6,045	5,471	6,636
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,003	3,933	1,747	4,795	6,181
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	455	64	1,743	134	699
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	5,909	5,569	8,124	8,934	8,689
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,987 [1,094]	1,983 [1,031]	1,940 [968]	1,942 [968]	1,934 [953]

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月	第123期 平成24年3月	第124期 平成25年3月
営業収益(百万円)	20,184	20,617	21,301	17,496	19,117
経常利益(百万円)	2,138	2,380	3,268	2,550	2,157
当期純利益(百万円)	960	859	1,114	1,375	1,297
資本金(百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数(千株)	111,652	111,652	111,652	111,652	111,652
純資産額(百万円)	21,708	22,109	22,564	23,535	25,100
総資産額(百万円)	82,307	82,082	75,178	77,409	80,447
1株当たり純資産額(円)	195.15	198.80	202.90	211.66	225.73
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額)(円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益(円)	8.63	7.73	10.02	12.37	11.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	26.4	26.9	30.0	30.4	31.2
自己資本利益率(%)	4.4	3.9	5.0	6.0	5.3
株価収益率(倍)	34.76	38.29	29.54	23.61	31.11
配当性向(%)	46.3	51.7	39.9	32.3	34.3
従業員数(人)	953	979	737	744	733

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

年月	事項
明治40年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
大正8年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
大正8年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
昭和2年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
昭和2年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
昭和3年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽アド）設立（資本金50万円）。
昭和3年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
昭和8年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
昭和11年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和25年4月	貸切自動車事業営業開始。
昭和27年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
昭和28年7月	株式会社山陽百貨店開業。
昭和32年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
昭和35年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和38年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
昭和40年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
昭和43年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
昭和49年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
昭和51年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
昭和52年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
昭和61年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和62年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和63年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（平成22年10月廃止）。
平成元年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成3年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
平成3年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
平成4年2月	山電流通株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成4年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
平成4年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
平成7年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
平成10年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
平成10年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
平成11年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
平成12年2月	株式会社キャリアネット設立（資本金3,000万円）。
平成15年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
平成16年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
平成18年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
平成23年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

(2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
売店業	(株)山陽フレンズ(A)

(3)不動産部門（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

(4)レジャー・サービス部門（6社）

事業の内容	会社名
遊園事業	当社、須磨浦遊園(株)(A)
広告代理業	(株)山陽アド(A)
ホテル業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

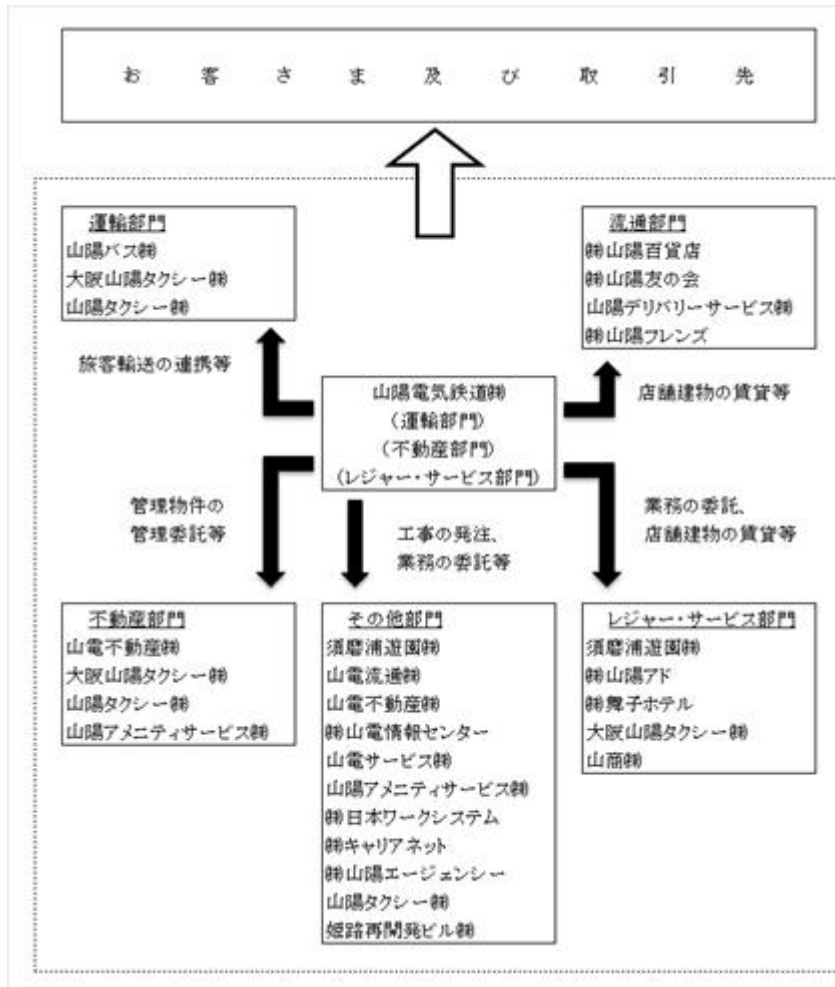
(5)その他部門 (11社)

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、須磨浦遊園(株)(B)、山電流通(株)(A)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、山陽タクシー(株)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)、(株)キャリアネット
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

- (注) 1. 全子会社を連結している。
 2. は関連会社(持分法適用)である。
 3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、須磨浦遊園(株)、山電不動産(株)及び山陽アメニティサービス(株)が重複して含まれている。
 4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っている。
 5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っている。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
(株)山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	54.0	兼任 6 出向 1 転籍 1		商品の購 入	土地・建物の 賃貸借
山商(株)	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	兼任 3 出向 3			土地・建物の 賃貸
山陽バス(株)	神戸市 垂水区	80	自動車事業	100.0	兼任 3 転籍 4	短期貸付金 140 長期貸付金 727		土地・建物の 賃貸
(株)山陽アド	神戸市 長田区	50	広告代理業	100.0	兼任 3 出向 2			建物の賃貸
(株)山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	売店業	100.0	兼任 3 出向 3		出札営業 等	土地・建物の 賃貸
(株)日本ワークシス テム	神戸市 中央区	50	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任 4 出向 1 転籍 1		派遣の受 入、警備	建物の賃貸
大阪山陽タクシー (株)	大阪市 西淀川 区	30	タクシー業、 飲食業、不動 産賃貸業	100.0	兼任 3 出向 2			土地・建物の 賃貸
山陽タクシー(株)	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸 業、設備の保 守・整備・工 事業	100.0	兼任 3 出向 1			土地・建物の 賃貸
(株)キャリアネット	兵庫県 姫路市	30	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任 3 出向 1			
(株)舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	ホテル業	100.0	兼任 3 出向 1 転籍 1	長期貸付金 135		土地・建物の 賃貸
山電サービス(株)	兵庫県 明石市	20	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	兼任 3 出向 4 転籍 1		清掃・車 両補修、 電気機器 保守整備	土地・建物の 賃貸
山電不動産(株)	兵庫県 明石市	20	不動産分譲 業、不動産賃 貸業、ビル管 理業	100.0	兼任 2 出向 3 転籍 1		不動産の 仲介、賃 貸の管理	土地・建物の 賃貸
須磨浦遊園(株)	神戸市 須磨区	20	遊園事業、営 業管理業	100.0	兼任 5 転籍 1		遊園地の 経営委託	土地・建物の 賃貸
(株)山電情報セン ター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	兼任 4 出向 1		電算処理 業務	建物の賃貸
(株)山陽エージェン シー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0 (48.3)	兼任 3 出向 2			建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
山電流通(株)	兵庫県 明石市	20	営業管理業	100.0 (100.0)	兼任 3 出向 2			建物の賃貸
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
山陽アメニティ サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	設備の保守・ 整備・工事 業、不動産賃 貸業	100.0	兼任 3 出向 1	長期貸付金 462	清掃	土地・建物の 賃貸
山陽デリバリー サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
(持分法適用関連 会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)				

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は(株)山陽百貨店である。
2. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えているが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
3. 全ての子会社を連結している。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりである。
- (1) (株)山陽エージェンシーに対する間接所有は(株)山陽アドである。
- (2) 山電流通(株)に対する間接所有は、大阪山陽タクシー(株)である。
- (3) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (4) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (5) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,336	287	17	63	231	1,934
(112)	(263)	(1)	(314)	(263)	(953)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
733	41.4	17.7	5,221,489

運輸業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
719	14	0	733

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・退職者を除いたものである。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は575人(出向・休業・退職中の組合員21人を除く)である。労使間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政権交代による景気回復の動きが見られたものの、海外経済の減速による下振れリスクなどが根強く存在するなど、先行き不透明なままに推移した。

このような情勢のなかで、当社グループでは鉄道やバス事業で積極的に旅客誘致をはかったほか、山陽百貨店では地域において強みを発揮できる分野を中心に新規テナントを導入するなど、さらなる収益拡大に努めた。

この結果、当連結会計年度の営業収益は48,887百万円と前連結会計年度に比べ1,452百万円（3.1%）の増収となったが、退職給付信託の一部返還に伴う退職給付費用の増加等により、営業利益は3,209百万円と前連結会計年度に比べ455百万円（12.4%）の減益、経常利益は2,983百万円と前連結会計年度に比べ267百万円（8.2%）の減益、当期純利益は1,619百万円と前連結会計年度に比べ25百万円（1.5%）の減益となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業においては、大河ドラマ「平清盛」の放映にあわせて、ラッピング電車「清盛号」の運行や「KOBÉ de 清盛」1dayパスの発売などを行った。また、春には須磨エリアの桜を「敦盛桜」と命名し、近隣の観光施設等と協力して旅客誘致をはかったほか、沿線ガイド「ぶらり」や地元のグルメ等を紹介した「山陽沿線まちグルメ」の発行により、積極的な情報発信に努めた。このほか、平成25年2月には、阪神電気鉄道株式会社および近畿日本鉄道株式会社と連携して山陽姫路から近鉄奈良まで直通イベント列車を運行し、私鉄ネットワークの利便性をPRした。施設面では、列車運行管理システム更新工事や踏切支障報知装置設置工事などの安全対策工事のほか、播磨町駅のバリアフリー化工事に取り組んだ。

バス事業においては、平成24年3月に明石市から明石市東部地区の一部路線を譲り受け、事業拡大をはかったほか、垂水地区においても平成24年4月に路線を新設するなど、地域のニーズを捉えた施策に取り組んだ。また、少人数でのご利用に適した中型貸切バスの更新や、旬をとらえたバスツアーの開催などを通じて、さらなる収益拡大をはかった。このほか、学校や企業向けの送迎バスの事業拡大のため積極的に営業活動を行った。

運輸業全体の営業収益については、平成23年の東日本大震災の影響による出控えの反動や、山陽バスにおいて明石市営バス路線を譲り受けたことなどにより、外部顧客に対する営業収益は18,339百万円と前連結会計年度に比べ289百万円（1.6%）の増収となったが、退職給付信託の一部返還に伴う退職給付費用の増加等により、営業利益は655百万円と前連結会計年度に比べ1,196百万円（64.6%）の減益となった。

(イ)提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
			対前期増減率 (%)	
営業日数		日	365	0.3
営業キロ		キロ	63.2	
客車走行キロ		千キロ	31,947	0.3
輸送人員	定期	千人	32,463	0.4
	定期外	千人	21,105	1.5
	計	千人	53,568	0.8
旅客運輸収入	定期	百万円	5,451	0.6
	定期外	百万円	6,219	1.2
	計	百万円	11,671	0.9
運輸雑収		百万円	1,294	4.3
運輸収入合計		百万円	12,965	0.3
乗車効率		%	20.1	

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ による。

(ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	12,547	0.4
自動車事業	4,085	4.8
その他	1,719	2.2
消去	13	
計	18,339	1.6

流通業

流通業においては、山陽百貨店において、食品雑貨を中心としたセルフ方式の売場「Sマート」をリニューアルするとともに、洋菓子コーナーの一層の充実をはかるため、「アンリ・シャルバンティエ」を新たにオープンした。また、生活雑貨フロアにおいては、食器売場などで新ブランドを導入し、他店との差別化をはかるなかで、幅広い年齢層のお客さまにご来店いただける売場づくりに取り組んだ。このほか、催事面においては「北海道大物産展」などの人気催事や話題性のある美術展の開催を通じて、さらなる集客力の強化をはかった。

流通業全体の営業収益については、山陽百貨店においてJR姫路駅周辺整備工事による影響等により減収となったことなどから、外部顧客に対する営業収益は21,272百万円と前連結会計年度に比べ304百万円（1.4%）の減収となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は397百万円と前連結会計年度に比べ11百万円（2.9%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	19,895	1.7
売店業	1,377	3.3
消去	0	
計	21,272	1.4

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、西宮市で「エスコート西宮グランハーツ」、神戸市須磨区では「エルグレース須磨 妙法寺川公園」の建設・販売を進めた。また、大阪府吹田市の「ザ・千里ガーデンズ」についても、引き続き販売に注力した。賃貸事業においては、大阪市西天満地区で賃貸マンションの建設を推進したほか、神戸市垂水区の保有土地に介護老人保健施設を誘致するなど、長期的な収益基盤の拡充をはかった。

不動産業全体の営業収益については、前連結会計年度に比べ分譲・賃貸ともに規模の拡大があったことなどから、外部顧客に対する営業収益は5,358百万円と前連結会計年度に比べ1,484百万円（38.3%）の増収となり、営業利益は2,076百万円と前連結会計年度に比べ769百万円（58.8%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	2,492	4.7
不動産分譲業	2,865	91.8
消去		
計	5,358	38.3

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、須磨浦山上遊園で行楽シーズンを中心に夜間営業を行い、神戸の美しい夜景をお楽しみいただいたほか、平成24年11月には、「第2回神戸マラソン」の開催にあわせて「ダンボールパーク」などのご家族で楽しめるイベントを実施した。また、舞子ホテルでは、定期的を開催するブライダルフェアを通じて邸宅ウェディングの魅力を発信し、婚礼件数のさらなる増加に努めた。このほか、平成24年12月には、機動的かつ効率的な運営体制を構築すべく、株式会社山陽交通社の旅行業を山陽バス株式会社に統合した。

レジャー・サービス業全体の営業収益については、外部顧客に対する営業収益は2,605百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（2.7%）の増収となったが、経費の増加により、営業損失は108百万円と前連結会計年度に比べ37百万円増加した。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,581	0.3
遊園事業	514	9.7
その他	514	17.4
消去	5	
計	2,605	2.7

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業においては、外部顧客に対する営業収益は1,312百万円と前連結会計年度に比べ85百万円（6.1%）の減収となったが、諸経費の圧縮により営業利益は148百万円と前連結会計年度に比べ13百万円（10.1%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自平成24年4月至平成25年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	599	7.2
ビル管理・営業管理業	161	25.0
設備の保守・整備・工事業・情報業 ほか	593	10.7
消去	41	
計	1,312	6.1

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上や長期前受工事負担金等受入による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得やその他固定負債の減少による支出により、前連結会計年度末より244百万円（ 2.7% ）の減少となり、当連結会計年度末には8,689百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、その他の固定負債の減少による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等により6,636百万円となり、前連結会計年度に比べ1,165百万円増加した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、長期前受工事負担金等受入による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得等により6,181百万円となり、前連結会計年度に比べ1,386百万円増加した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入等があったものの、長期借入金の返済による支出等により699百万円となり、前連結会計年度に比べ834百万円増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、政府主導の金融政策への期待などにより、景気全体としては回復基調にあるものの、依然として欧州債務危機の再燃、少子高齢化の進行による国内需要の低下などのリスクが存在し、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くと思われる。

このような情勢に対処するため、鉄道事業においては、平成26年に予定されている大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映に先立ち、姫路地区を中心に点在する史跡等をPRしていくなかで、京阪神エリアから当社沿線への旅客誘致を積極的に進めていく。また、同業他社との連携も密にしながら、「三宮・姫路1dayチケット」をはじめとする各種企画乗車券の販売にもさらに注力し、一層の収益拡大に努めていく。施設面においては、踏切支障報知装置設置工事などを推進し、継続的に安全対策工事を進めるほか、自動券売機・自動改札機を含む駅務機器の更新や浜の宮駅でのバリアフリー化工事など、お客さまの利便性向上につながる施策も実施していく。

バス事業では、一般乗合バスにおいて、舞子駅前と学園都市駅前を直通で結ぶ路線新設や、きめ細やかなダイヤ設定など、お客さまのニーズをとらえた施策を通じて、垂水・舞子地区から明石市東部まで広がった事業エリア全体でのさらなる旅客サービスの向上に努めていく。高速バスにおいては、ご好評をいただいている垂水区内と三宮を結ぶ路線のほか、他の路線においても、お客さまの利用動向を見極めていくなかで、さらなる利便性の向上と利用促進をはかっていく。このほか、企業や学校向けの送迎バスの受注に向けて積極的に営業活動を展開するとともに、魅力的なバスツアーの企画にも注力する。

流通業においては、平成25年に開店60周年を迎える山陽百貨店において、姫路駅前に新たに大型商業施設が開業し、さらなる競争の激化が予想されるが、周辺施設との差別化をはかるべく、新規店舗の導入や、魅力ある催事の定期的な開催に取り組むなかで、お客さまに選んでいただける店舗づくりを進めていく。このほか、現場を最重視し、笑顔と挨拶を励行するなかで、引き続き姫路地区の地域一番店として多くのお客さまにご支持いただけるように努めていく。

不動産業においては、分譲事業では大阪府堺市で分譲マンションの建設に取り組むなど、京阪神地区においてさらなる事業拡大をめざしていく。賃貸事業では、大阪市西天満地区および阪神尼崎駅前で賃貸マンション建設工事を推進するほか、新たな収益不動産取得や保有資産の有効活用を通じて、事業基盤の一層の強化をはかっていく。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、風光明媚な須磨浦山上遊園への来園客誘致を積極的に行うほか、大正ロマン漂う舞子ホテルにおいては、魅力的なウェディングプランをご提案するなかで、収益拡大をめざしていく。

当社グループは、今後も、安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、様々な分野で積極果敢に挑戦し、地域の皆さまに愛され続ける山陽電鉄グループをめざしてまいりたい所存である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制による影響

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による一般運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報保護に関する法律等の法規制を受けている。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(2) 自然災害等による影響

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や平成23年3月に発生して全国的な影響をもたらしている「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(3) 競合路線及び人口減少等による影響

当社グループは、運輸業において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けている。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中している。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受ける。よって兵庫県南部地域の景気動向などが悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(5) 運輸業における事故について

鉄道事業や自動車事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つと考えており、踏切支障報知装置の新設や列車運行管理システム（SANTICS）・自動列車停止装置の更新等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めているが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(6) 流通業における景気動向及び競合による影響について

流通業の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順などを理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圈や近隣商圈における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(7) 不動産業における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があり、これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けている。一部の外国における石油消費量の急激な拡大や為替相場変動等を受け、原油価格が大きく変動している。加えて原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇もあり、これらが鉄道の電気料金および自動車の燃料価格等の変動へつながり、収支に影響を与えている。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(9) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債の状況は、中心となる当社については主に鉄道事業の設備の維持・更新や不動産事業への投資にかかる資金、株式会社山陽百貨店においては店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にある。今後、当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで有利子負債の削減に努め、資金調達の多様化に積極的に取り組むことにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしているが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりである。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
有利子負債残高(百万円)	39,511	39,832	39,333
長期借入金(百万円)	22,389	23,145	22,792
短期借入金(百万円)	7,178	7,113	7,237
1年内償還予定の社債(百万円)	6,000		
社債(百万円)		6,000	6,000
リース債務(百万円)	35	29	45
その他有利子負債(百万円)	3,907	3,543	3,257
総資産額(百万円)	92,733	94,832	97,636
有利子負債依存度(%)	42.6	42.0	40.3

(10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって、資産又は資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等によって、新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりである。
なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでいる。

重要な会計方針については「5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益については、48,887百万円と前連結会計年度に比べ1,452百万円(3.1%)の増収となった。これは、運輸業において平成23年の東日本大震災の影響による出控えの反動増、バス路線の譲り受けがあったことや、不動産業において分譲売上・賃貸収入の増加があったことによるものである。

営業費については、45,678百万円と前連結会計年度に比べ1,907百万円(4.4%)の増加となった。これは、流通業において売上原価の減少があったものの、運輸業において退職給付信託の一部返還に伴う退職給付費用の増加等があったことによるものである。

営業利益については、3,209百万円と、営業収益の増加に比べ営業費用の増加が大きく、前連結会計年度に比べ455百万円(12.4%)の減益となった。

営業利益に営業外損益を加減した経常利益については、2,983百万円と前連結会計年度に比べ267百万円(8.2%)の減益となった。なお、営業外費用においては、主として調達金利の低下により支払利息が前連結会計年度より減少している。

特別利益については、工事負担金等受入額等の計上により、337百万円と前連結会計年度に比べ251百万円(292.4%)の増加となった。

特別損失については、工事負担金等圧縮額の計上により、390百万円と前連結会計年度に比べ260百万円(200.9%)の増加となった。

経常利益に特別損益を加減し、税金費用等を控除した当期純利益については1,619百万円となり、前連結会計年度に比べ25百万円(1.5%)の減益となった。

(3)戦略的現状と見通し

当社グループは、兵庫県内を中心に地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産売買・賃貸などの「不動産業」、遊園・飲食・旅行代理店などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を営み、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針にしている。

当社グループでは、その基本方針を達成するため、鉄道を核として、グループ内の各事業がそれぞれで利益を生み成長するような経営を進めると同時に、当社経営企画室の関与などによってそれらを連携させ、社会の変化にスピーディーに対応しながら、グループ全体としての最大価値の実現を図っていく。

(4)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在のそれぞれの事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政権交代による景気回復の動きが見られたものの、海外経済の減速による下振れリスクなどが根強く存在するなど、先行き不透明なままに推移した。このような情勢のなかで、当社グループ全体としての最大価値の実現のため、各事業本部および各グループ子会社が収支5か年計画においてそれぞれの経営目標を設定し、業績評価制度の継続的な実施などによって達成状況を確認し、目標を再設定していくことで、グループ全体としての企業価値向上を図っている。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

自己資本の合計は、28,733百万円となった。利益剰余金は、当期純利益1,619百万円の計上や配当金の支払444百万円により、前連結会計年度に比べ1,174百万円増加し10,977百万円となった。その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度に比べ730百万円増加し944百万円となった。以上の結果、自己資本比率は29.4%となった。

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に運輸業を中心に設備投資を行った。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (自平成24年4月 至平成25年3月)	対前期増減率(%)
運輸業(百万円)	4,391	106.6
流通業(百万円)	127	1.6
不動産業(百万円)	773	18.1
レジャー・サービス業(百万円)	85	29.2
その他の事業(百万円)	41	79.1
計(百万円)	5,419	54.3
消去又は全社(百万円)	-	-
合計(百万円)	5,419	54.3

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりである。

運輸業においては、当社の鉄道事業において、明石市内連続立体化工事をはじめとして、列車運行管理システム更新工事等の事故防止工事や利用者利便性向上工事を行い、山陽バス(株)では、乗合バス車両購入を行うなどした。この結果、運輸業では、4,391百万円の設備投資を実施した。

流通業においては、(株)山陽百貨店において売場等の改装工事を行うなど、127百万円の設備投資を実施した。

不動産業においては、当社において大阪市北区および尼崎市において賃貸マンション建設工事を推進するなど、773百万円の設備投資を行った。

その他、レジャー・サービス業においては85百万円、その他の事業においては41百万円の設備投資を行うなど、グループ全体で合わせて5,419百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成25年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1)セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (臨時従業員 数) (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,194	3,909	4,979 (1,063,570)	10,170	1,136	41,391	1,336 (112)
流通業	3,929	-	4,724 (9,454)	-	210	8,863	287 (263)
不動産業	8,920	155	9,672 (386,491)	389	14	19,152	17 (1)
レジャー・サービ ス業	182	81	41 (184,168)	-	48	353	63 (314)
その他の事業	167	38	1 (347)	-	40	247	231 (263)
小計	34,395	4,185	19,418 (1,644,030)	10,560	1,450	70,009	1,934 (953)
消去又は全社	2	0	192 (526)	17	0	211	0 (0)
合計	34,392	4,185	19,225 (1,644,556)	10,542	1,450	69,797	1,934 (953)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品である。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社 総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,068	2,978	4,861 (1,057,935)	10,170	1,103	40,181	719
不動産業	8,803	115	9,077 (382,405)	389	13	18,399	14
レジャー・サー ビス業	49	80	41 (184,168)	-	10	182	-
合計	29,921	3,174	13,979 (1,624,508)	10,560	1,127	58,762	733

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品である。

運輸業（従業員 719人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	節磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
126	54	31	25	236

(注) 車庫及び工場

	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	145	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	73	64,437	256
東二見車庫		72		
節磨車庫	兵庫県姫路市	2	16,683	0

不動産業（従業員数 14人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	2,312	42,643	2,314
小束山南土地	神戸市垂水区	-	42,357	586
小束台土地	神戸市垂水区	-	41,281	990
小束山ゴルフ練習場(注)2	神戸市垂水区	110	40,516	336
山陽バス関連施設	神戸市垂水区	72	19,314	482
ソレイユ西代(注)3	神戸市長田区	677	6,073	8
舞子ホテル(注)4	神戸市垂水区	64	5,101	55
西二見駅前土地	兵庫県明石市	-	3,465	189
西二見共同賃貸住宅(注)5	兵庫県明石市	605	3,034	135
網干駐車場	兵庫県姫路市	-	2,849	54

(注) 1. 鉄骨造地上3階

2. ゴルフ練習場

3. 鉄骨造地上4階

4. 木造地上2階

5. 鉄筋コンクリート造地上6階

レジャー・サービス業（従業員数 0人）

施設名	所在地	建物	土地		搬器（台）
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	
須磨浦遊園	神戸市須磨区	9	184,168 [718] 神戸市から借地	41	109

（注）土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(3)国内子会社

運輸業（従業員数 617人）

自動車事業

事務所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	8	[12,782]	-	147	9	156
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	47	[6,532]	-	18	20	38

（注）土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積である。

流通業（従業員数 287人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	3,866	3,171 [1,060]	4,266

（注）1．百貨店業

2．土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(4)在外子会社

該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、8,701百万円であり、自己資金及び借入金により賄う予定である。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道株	利用者利便性向上工事	運輸業	2,490	-	2,490	年月 平成25.4	年月 平成26.3
"	事故防止工事	運輸業	2,327	-	2,327	平成25.4	平成26.3
"	その他工事	運輸業	370	-	370	平成25.4	平成26.3
"	賃貸施設購入ほか	不動産業	2,845	-	2,845	平成25.4	平成26.3
"	遊園施設改良ほか	レジャー・ サービス業	7	-	7	平成25.4	平成26.3
山陽バスほか	バス車両更新工事ほか	運輸業ほか	662	-	662	平成25.3	平成26.2
計	-	-	8,701	-	8,701	-	-

(2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月8日 (注)	-	111,652,992	-	10,090,290	4,328,350	2,522,572

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	22	131	19	2	9,720	9,922	-
所有株式数(単元)	158	15,584	625	32,706	937	3	60,765	110,778	874,992
所有株式数の割合(%)	0.14	14.07	0.57	29.52	0.85	0.00	54.85	100.00	-

- (注) 1. 自己株式459,166株は、「個人その他」に459単元、「単元未満株式の状況」に166株を含めて記載している。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び450株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	19,400	17.38
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,606	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,100	2.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,363	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,300	1.16
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,189	1.06
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,102	0.99
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	1,000	0.90
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	985	0.88
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町6丁目11番19号	957	0.86
計	-	36,004	32.25

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。
 2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,363千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口)の持株数1,300千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 459,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,319,000	110,311	-
単元未満株式	普通株式 874,992	-	1単元(1,000株) 未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,311	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれているが、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」の中には、これらの株式にかかる議決権の数8個は含まれていない。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号	459,000		459,000	0.41
計	-	459,000		459,000	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,357	1,627,848
当期間における取得自己株式	2,181	792,262

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	500	141,260	-	-
保有自己株式数	459,166	-	461,347	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指している。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めているが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、1株当たり4円の配当（うち中間配当2円、期末配当において普通配当2円）を実施することを決定した。この結果、当期の配当性向は34.3%となった。

今後については、公共輸送機関として、課せられた社会的使命の達成とお客さまのニーズへの的確な対応に努め、鉄道事業及び子会社を含めた付帯事業の収益向上を目指して積極的な事業展開ならびに、より一層の経営努力を通じ、今後とも社業の発展に総力をあげて取り組んでいく所存である。内部留保資金についても、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客様の利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用していく。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日 取締役会決議	222	2
平成25年6月27日 定時株主総会決議	222	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月	第123期 平成24年3月	第124期 平成25年3月
最高(円)	340	315	319	302	375
最低(円)	270	295	282	265	275

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	304	302	326	345	375	375
最低(円)	297	284	290	319	342	355

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 土木部長 平成13年6月 業務推進室部長 平成15年4月 業務推進室マネージャー 平成15年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長 平成17年6月 取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年7月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注3)	43
専務取締役 (代表取締役)	経営企画室長	木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 総務本部部长 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成19年2月 取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成25年6月 代表取締役専務取締役 経営企画室長委嘱(現任)	(注3)	42
専務取締役	総務本部長	中野 隆	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 総務本部部长 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成20年6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長(現任) 平成21年6月 常務取締役 総務本部長委嘱 平成25年6月 専務取締役 総務本部長委嘱(現任)	(注3)	40
常務取締役	開発事業本部長	奥平 克治	昭和23年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年6月 開発室部長 平成9年6月 開発事業本部部长 平成15年4月 開発事業本部マネージャー 平成15年6月 取締役 開発事業本部長委嘱 平成17年6月 常務取締役 開発事業本部長委嘱(現任) 平成21年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	39

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	鉄道事業本部長	吉田 育朗	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 運輸部長 平成14年7月 鉄道営業部長 平成19年6月 取締役 鉄道営業部長委嘱 平成21年6月 取締役 鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長委嘱 平成25年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長兼鉄道営業部長委嘱(現任)	(注3)	38
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成4年6月 神姫バス株式会社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 神姫バス株式会社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役		坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	総務本部副本部長兼マネージャー	荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 総務本部マネージャー 平成21年6月 取締役 総務本部マネージャー委嘱 平成25年6月 取締役 総務本部副本部長兼マネージャー委嘱(現任)	(注3)	25
取締役	経営企画室マネージャー	森本 一弘	昭和37年11月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 株式会社山陽フレンズ代表取締役社長(現任) 平成17年7月 当社参与 平成20年3月 当社経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 経営企画室マネージャー委嘱(現任)	(注3)	20
取締役	開発事業本部マネージャー	米田 真一	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年7月 経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 開発事業本部マネージャー委嘱(現任)	(注3)	3

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		守屋 治	昭和24年2月9日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年6月 人事部長 平成5年6月 自動車部長 平成7年6月 株式会社日本ワークシステム代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ケーブルネット神戸芦屋)常任監査役 当社監査役 平成17年12月 株式会社ケーブルテレビ神戸(同上)常勤監査役 平成20年6月 常任監査役(現任)	(注4)	57
監査役 (常勤)		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 自動車部長 平成11年6月 株式会社山陽交通社(現、株式会社山陽アド)代表取締役社長 平成14年7月 総合企画部部長 平成15年9月 山電不動産株式会社代表取締役社長 平成17年7月 株式会社山電情報センター代表取締役社長 平成19年2月 監査室参与 平成20年6月 監査役(現任)	(注4)	23
監査役		籾本 信裕	昭和20年5月19日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)入社 平成12年4月 株式会社さくら銀行(同上)常務執行役員 平成13年4月 株式会社みなと銀行専務執行役員 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役頭取 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社特別顧問(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中森 朝明	昭和22年 8 月 4 日生	昭和46年 4 月 関西電力株式会社入社 平成15年 6 月 同社常任監査役 平成19年 6 月 同社常務取締役 関電不動産株式会社監査役 平成22年 6 月 株式会社関電パワーテック代表取締役社長 平成25年 6 月 当社監査役(現任) 平成25年 6 月 関電不動産株式会社代表取締役社長(現任)	(注4)	-
計						330

- (注) 1. 取締役上杉雅彦氏・坂井信也氏の2名は、社外取締役である。
2. 監査役藪本信裕氏・中森朝明氏の2名は、社外監査役である。
3. 平成25年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成27年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
4. 平成24年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	昭和31年 9 月 18 日生	昭和62年 4 月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人東町法律事務所)入所 平成5年 4 月 大白法律事務所(同上)パートナー弁護士 平成22年 6 月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現在) 平成24年 8 月 当社監査役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役会で業務執行の監督および監査を行っている。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、業務執行の全般的な統制と経営判断の適正化を図るため、常務会を随時開催し、業務執行上の重要事項を審議している。

また、経営の健全化、効率性および透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施している。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆様をはじめ、お客さま、従業員、取引先、地域社会等の様々な利害関係者の利益の最大化を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおり、公正で効率的な企業経営が行えるものと考え、現状のガバナンス体制を採用している。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、稟議制度による部門間の相互牽制を機能させるとともに、監査室に内部監査機能を持たせ、策定した年度計画に基づき、3名の監査担当者が当社およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。監査結果は、監査報告書として社長に報告されるとともに担当役員あるいはグループ会社社長にも通知されており、監査対象部門に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、以下の体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務本部が行い、経営の基本に関するリスク対応は経営企画室が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われ、
ることを確保するための体制

「企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置しコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室にグループ会社の経営に関する管理機能を持たせるとともに、総務本部は法務および経理関係業務等に関する指導を行う。

監査室に内部監査機能を持たせて各事業本部およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するため、監査室の構成員を監査役を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役
の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述
べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決
裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における
業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役お
よび社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約
を締結している。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査室を設置し、内部監査の
計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社およびグ
ループ会社の業務全般について内部監査を実施している。

監査役監査の状況については、社外監査役2名を含む4名の監査役が監査役会で決議した監査の方針等に基づき、
取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要
な決裁書類及び帳票類を閲覧し、主要な工事の竣工検査に立ち会い、主要な事業職場における業務及び財産の状況
等を調査している。

内部監査と会計監査の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にして
おり、また、内部監査と監査役監査の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告している。そし
て、監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要な応じ同席するほか、随時、監
査に関する報告および説明を受けている。

(3)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡本高郎、石田博信であり、新日本有限責任監査法人に所属してい
る。なお、2名とも継続監査期間は7期以内である。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士4名、その他の監査従事者2名である。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役上杉雅彦氏は神姫バス株式会社の代表取締役・取締役会長であるが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、当社子会社の株式会社山陽百貨店の社外取締役を兼任しており、当社は同社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っていることに加え、商品の購入および土地・建物の賃貸借に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

社外取締役坂井信也氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、同社は当社との間で鉄道列車の相互直通運転のほか、神戸高速線における同社の第二種鉄道事業の営業に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、朝日放送株式会社の社外取締役および株式会社神戸製鋼所の社外監査役を兼任しているが、両社と当社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役藪本信裕氏は株式会社みなと銀行の特別顧問であり、同社は当社との間で融資等に関する取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。社外監査役中森朝明氏は関電不動産株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社との間で共同分譲マンション事業に関する取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。

社外取締役については、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えている。また、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の経営にいかしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えている。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えている。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、社外で培ってきた幅広い経験や豊富な見識等による実効的な監査等の実施が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方として選任しているほか、大阪証券取引所が開示を求める独立役員に関する規定も参考にしている。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	189	168	-	21	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	30	-	3	-	2
社外役員	21	19	-	2	-	6

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

(6)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 4,527百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	684	株式の安定化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	452	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	298	株式の安定化
モロゾフ(株)	1,069,000	296	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	106	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	106	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	86	株式の安定化
トモニホールディングス(株)	201,000	80	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	75	株式の安定化
日工(株)	162,000	51	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	50	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	48	株式の安定化
極東開発工業(株)	59,200	48	株式の安定化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,317	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,122,530	462	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
野村ホールディングス(株)	677,000	247	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	137	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	110	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	88	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	84	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	63	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	167,400	63	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	38	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	29	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	22	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
大阪証券金融(株)	40,000	7	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	948	株式の安定化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	713	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	604	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	440	株式の安定化
野村ホールディングス(株)	677,000	390	株式の安定化
モロゾフ(株)	1,069,000	327	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	177	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	106	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	89	株式の安定化
トモニホールディングス(株)	201,000	82	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	167,400	81	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	75	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	64	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	62	株式の安定化
極東開発工業(株)	59,200	58	株式の安定化
日工(株)	162,000	56	株式の安定化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,322	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	193	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	177	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	125	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	74	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	61	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	49	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	46	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	26	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	22	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
大阪証券金融(株)	40,000	11	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(7)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(8)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

(9)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	32	-
連結子会社	21	-	20	-
計	53	2	52	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人である新日本有限責任監査法人に対し、コンフォートレター作成業務を委託している。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の連結財務諸表及び第124期事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,425	9,240
受取手形及び売掛金	2,462	2,144
有価証券	注5 699	注5 699
商品及び製品	1,004	990
分譲土地建物	4,784	4,445
繰延税金資産	295	290
その他	587	647
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	19,256	18,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,523	34,392
機械装置及び運搬具（純額）	4,016	4,185
土地	18,955	19,225
建設仮勘定	8,621	10,542
その他（純額）	682	1,450
有形固定資産合計	注2、注3、注4 65,799	注2、注3、注4 69,797
無形固定資産	355	433
投資その他の資産		
投資有価証券	注1、注5 3,105	注1、注5 5,090
長期貸付金	55	65
繰延税金資産	268	282
その他	6,009	3,529
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	9,421	8,951
固定資産合計	75,576	79,182
資産合計	94,832	97,636

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,989	6,637
短期借入金	注2 7,113	注2 7,237
未払法人税等	1,001	1,014
賞与引当金	146	143
役員賞与引当金	30	30
商品券等使用引当金	337	328
その他	6,451	6,437
流動負債合計	22,071	21,829
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注2 23,145	注2 22,792
繰延税金負債	361	104
退職給付引当金	1,311	1,446
長期前受工事負担金	7,705	9,857
受入敷金保証金	注2 5,675	注2 5,390
その他	1,333	957
固定負債合計	45,532	46,548
負債合計	67,603	68,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,850	6,851
利益剰余金	9,803	10,977
自己株式	128	129
株主資本合計	26,616	27,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	944
その他の包括利益累計額合計	213	944
少数株主持分	398	525
純資産合計	27,228	29,258
負債純資産合計	94,832	97,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	47,435	48,887
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 38,291	注2 40,189
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,479	注1,注2 5,488
営業費合計	43,770	45,678
営業利益	3,664	3,209
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	78	69
持分法による投資利益	0	0
バス補助金	84	129
雑収入	332	309
営業外収益合計	506	518
営業外費用		
支払利息	635	531
雑支出	285	213
営業外費用合計	920	744
経常利益	3,251	2,983
特別利益		
固定資産受贈益	4	3
工事負担金等受入額	81	232
固定資産売却益	注3 0	注3 0
収用等特別勘定取崩益	-	101
特別利益合計	86	337
特別損失		
固定資産除却損	注4 44	注4 29
工事負担金等圧縮額	81	232
投資有価証券評価損	4	-
収用等代替資産圧縮損	-	101
減損損失	-	注5 27
特別損失合計	129	390
税金等調整前当期純利益	3,207	2,930
法人税、住民税及び事業税	1,489	1,699
法人税等調整額	38	512
法人税等合計	1,450	1,186
少数株主損益調整前当期純利益	1,757	1,744
少数株主利益	112	125
当期純利益	1,644	1,619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,757	1,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	731
その他の包括利益合計	注 37	注 731
包括利益	1,794	2,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,683	2,349
少数株主に係る包括利益	111	126

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
資本剰余金		
当期首残高	6,850	6,850
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,850	6,851
利益剰余金		
当期首残高	8,603	9,803
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,644	1,619
当期変動額合計	1,199	1,174
当期末残高	9,803	10,977
自己株式		
当期首残高	126	128
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	128	129
株主資本合計		
当期首残高	25,418	26,616
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,644	1,619
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,197	1,173
当期末残高	26,616	27,789

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	175	213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	730
当期変動額合計	38	730
当期末残高	213	944
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	175	213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	730
当期変動額合計	38	730
当期末残高	213	944
少数株主持分		
当期首残高	287	398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	126
当期変動額合計	111	126
当期末残高	398	525
純資産合計		
当期首残高	25,880	27,228
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,644	1,619
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	856
当期変動額合計	1,347	2,030
当期末残高	27,228	29,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,207	2,930
減価償却費	3,134	3,092
減損損失	-	27
退職給付引当金の増減額（ は減少）	361	134
賞与引当金の増減額（ は減少）	60	2
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	0
商品券等使用引当金の増減額（ は減少）	0	9
持分法による投資損益（ は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	90	79
支払利息	635	531
有形固定資産除却損	235	389
投資有価証券評価損益（ は益）	4	-
売上債権の増減額（ は増加）	134	317
たな卸資産の増減額（ は増加）	32	264
前払年金費用の増減額（ は増加）	213	1,465
仕入債務の増減額（ は減少）	323	86
その他の流動資産の増減額（ は増加）	71	59
その他の流動負債の増減額（ は減少）	310	172
その他の固定負債の増減額（ は減少）	428	673
建設仮勘定の営業費振替額	100	247
その他	235	6
小計	7,199	8,842
利息及び配当金の受取額	91	77
利息の支払額	636	528
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,183	1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,471	6,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	144	190
定期預金の払戻による収入	180	130
譲渡性預金の預入による支出	-	1,000
譲渡性預金の払戻による収入	-	1,000
有価証券の取得による支出	699	699
有価証券の償還による収入	700	700
有形固定資産の取得による支出	7,389	8,422
有形固定資産の売却による収入	134	52
投資有価証券の取得による支出	96	34
長期前払費用の増減額（ は増加）	5	75
その他の投資その他の資産の取得による支出	50	49
その他の投資その他の資産の減少による収入	139	83
長期前受工事負担金等受入による収入	2,403	2,417
その他	32	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,795	6,181

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	97	177
長期借入れによる収入	6,388	5,567
長期借入金の返済による支出	5,794	5,619
社債の発行による収入	6,000	-
社債の償還による支出	6,000	-
配当金の支払額	444	444
その他	112	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	134	699
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	810	244
現金及び現金同等物の期首残高	8,124	8,934
現金及び現金同等物の期末残高	注 8,934	注 8,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は19社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用している。当該社名は姫路再開発ビル株式会社である。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりである。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか8社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか9社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法・取替法

連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・山陽バス(株)は定額法)

ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（9,348百万円）については、当社の退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による按分額を費用処理している（但し、一部の子会社は、一括費用処理）。当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

ホ 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ヘ 賞与引当金の計上基準

（親会社）

（連結子会社）

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

ト 商品券等使用引当金の計上基準

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。

チ 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

リ ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

（3）ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

ル 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

ロ 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2)適用予定日

平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の年度末から適用を予定している。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しない。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた4,922百万円は、「その他」として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

(注1) 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円

(注2) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(イ) 鉄道財団	24,720百万円	27,445百万円
債務内訳		
長期借入金	10,299	10,262
(ロ) 建物及び構築物	5,311	4,982
債務内訳		
土地	6,501	6,287
長期借入金	750	500
受入敷金保証金	3,985	3,699

なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注3) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	71,955百万円	71,266百万円

(注4) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	31,660百万円	31,892百万円
	(うち当期圧縮額 81百万円)	(うち当期圧縮額 232百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮額	-	当期圧縮額 101百万円

(注5) 供託資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(イ) 有価証券 割賦販売法に基づいて供託している。	699百万円	699百万円
(ロ) 投資有価証券 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。	78	110

(連結損益計算書関係)

(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
人件費	2,690百万円	2,630百万円
経費	2,258	2,365
諸税	167	158
減価償却費	363	333
計	5,479	5,488

(注2) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額	146百万円	143百万円
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	773	1,971
商品券等使用引当金繰入額	4	3

(注3) 固定資産売却益は、土地売却によるものである。

(注4) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。

(注5) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸商業 ビル1棟	土地及び建物等	兵庫県姫路市	27
遊休資産	土地	兵庫県朝来市	0

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。

当該資産は時価の下落により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上している。

主な内訳は賃貸商業ビル27百万円(内、土地10百万円、建物及び構築物16百万円)、遊休資産0百万円(内、土地0百万円)である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36百万円	979百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	36	979
税効果額	0	247
その他有価証券評価差額金	37	731
その他の包括利益合計	37	731

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式(注)	447	8	1	454
合計	447	8	1	454

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	222	2	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式（注）	454	5	0	459
合計	454	5	0	459

（注）1. 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	222	2	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（注）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	9,425百万円	9,240百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	491	550
現金及び現金同等物	8,934	8,689

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	360百万円	334百万円	25百万円

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	19百万円	17百万円	1百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24百万円	1百万円
1年超	1	-
合計	25	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	78百万円	24百万円
減価償却費相当額	78	24

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,903百万円	1,911百万円
1年超	22,474	21,167
合計	24,378	23,078

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、デリバティブ取引に関する契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。また、経理担当部門では常にデリバティブ取引の内容状況、評価損益状況を把握し、随時経理担当役員に報告している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,425	9,425	-
(2)受取手形及び売掛金	2,462	2,462	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,601	3,601	-
資産計	15,489	15,489	-
(1)支払手形及び買掛金	6,989	6,989	-
(2)短期借入金	1,496	1,496	-
(3)社債	6,000	5,992	7
(4)長期借入金	28,763	29,038	274
(5)受入敷金保証金	5,675	5,675	-
負債計	48,923	49,191	267
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,240	9,240	-
(2)受取手形及び売掛金	2,144	2,144	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,587	5,587	-
資産計	16,972	16,972	-
(1)支払手形及び買掛金	6,637	6,637	-
(2)短期借入金	1,319	1,319	-
(3)社債	6,000	6,069	69
(4)長期借入金	28,710	29,369	659
(5)受入敷金保証金	5,390	5,390	-
負債計	48,057	48,785	728
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっている。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5)受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (平成24年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (平成25年3月31日)
非上場株式	203	203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,462	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	700	-	77	-
(2)社債	-	-	200	-
合計	12,587	-	277	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	700	-	105	-
(2)社債	-	-	200	-
合計	12,084	-	305	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,496	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	6,000	-
長期借入金	5,617	5,529	4,631	3,390	2,356	7,238
その他有利子負債	285	285	285	285	285	2,115
合計	7,399	5,815	4,916	3,675	8,642	9,353

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,319	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	6,000	-	-
長期借入金	5,918	5,482	4,271	3,237	2,428	7,372
その他有利子負債	285	285	285	285	285	1,830
合計	7,522	5,767	4,556	9,523	2,714	9,202

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,722	1,248	474
	(2)債券			
	国債・地方債等	743	742	0
	社債	100	100	0
	小計	2,565	2,090	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	902	1,042	139
	(2)債券			
	国債・地方債等	35	35	0
	社債	98	100	1
	小計	1,036	1,177	141
合計		3,601	3,268	333

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,425	3,111	1,314
	(2)債券			
	国債・地方債等	810	805	4
	社債	102	100	2
	小計	5,338	4,017	1,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	149	155	6
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	100	0
	小計	248	255	7
合計		5,587	4,272	1,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行っている。当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,135	600	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	600	80	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度も設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,628	3,620
(2) 年金資産(百万円)	4,897	4,455
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,268	834
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	380	242
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,462	571
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	98	63
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	3,012	442
(8) 前払年金費用(百万円)	4,324	1,888
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	1,311	1,446

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	773	1,971
(1) 勤務費用(百万円)	283	275
(2) 利息費用(百万円)	68	62
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	6	6
(4) 会計基準変更時差異の額の費用処理額(百万円)	136	137
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	210	1,422
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	34	34
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う費用(百万円)	0	-
(8) 確定拠出年金掛金支払額(百万円)	116	114

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

2. 当社において年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を行った。これに伴い、連結損益計算書の営業費に未認識数理計算上の差異の一括償却額として1,193百万円計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
0.0~0.5%	0.0~0.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年～13年（当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年～15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年である。

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	38百万円	5百万円
賞与引当金	54	57
未実現利益消去に伴う税効果額	95	101
投資有価証券評価損	475	486
貸倒引当金	203	201
販売用不動産評価損	1,140	1,145
未払事業税	89	92
退職給付引当金超過額	1,537	2,426
その他有価証券評価差額金	1	0
減損損失	188	176
その他	1,309	1,003
繰延税金資産小計	5,134	5,697
評価性引当額	2,282	2,358
繰延税金資産合計	2,851	3,338
(繰延税金負債)		
未収事業税	1	-
固定資産圧縮積立金	279	268
退職給付信託設定益	2,153	2,153
その他有価証券評価差額金	115	363
その他	100	87
繰延税金負債合計	2,650	2,872
繰延税金資産(負債())の純額	201	466

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債())の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	295 百万円	290 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	268	282
流動負債 - その他	1	1
固定負債 - 繰延税金負債	361	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割等	0.8	0.8
評価性引当額	2.7	0.8
持分法投資損益	0.0	0.0
繰越欠損金	0.3	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	0.0
子会社税率変更差異	-	0.7
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	40.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

会社分割による旅行業の分社化

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社山陽交通社(当社の連結子会社)の旅行業

事業の内容：旅行業

(2) 企業結合日

平成24年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社山陽交通社を分割会社、山陽バス株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

山陽バス株式会社

なお、平成24年12月1日付で「株式会社山陽交通社」は「株式会社山陽アド」に商号を変更している。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける旅行業は、株式会社山陽交通社と山陽バス株式会社の両社が担ってきたが、今後、旅行業界において顧客の獲得競争が一段と激化することが予想される中、山陽バス株式会社のバスツアーである「トラストツアー」の拡充に着手してきた。この度の吸収分割により、山陽バス株式会社へ旅行業を集約し、株式会社山陽交通社で長年培ってきた団体旅行に関するノウハウ等も取り込むことで、当社グループ全体の旅行業の経営基盤と営業体制を強化すべく、山陽バス株式会社と株式会社山陽交通社との間で会社分割契約を締結した。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	202百万円	204百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	204	206

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,231百万円である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,277百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,579百万円	16,600百万円
期中増減額(減は)	1,021	529
期末残高	16,600	16,071
期末時価	26,985	25,024

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(783百万円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却(610百万円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額である。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでいる。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりである。

運輸業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業・・・百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業・・・建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業・・・遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業・・・設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等、会社運営をサポートする事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	18,049	21,576	3,873	2,537	1,397	47,435	-	47,435
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	432	78	856	78	1,870	3,315	3,315	-
計	18,482	21,654	4,729	2,615	3,267	50,750	3,315	47,435
セグメント利益又は セグメント損失()	1,851	386	1,307	70	134	3,609	55	3,664
セグメント資産	41,732	14,265	25,102	937	2,229	84,267	10,564	94,832
その他の項目								
減価償却費	2,013	318	706	64	30	3,134	-	3,134
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,125	125	944	120	196	3,511	-	3,511

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額55百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,605百万円、セグメント間取引消去 5,040百万円である。全社資産の主なもの、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	18,339	21,272	5,358	2,605	1,312	48,887	-	48,887
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	435	56	932	76	1,925	3,426	3,426	-
計	18,774	21,328	6,290	2,681	3,238	52,313	3,426	48,887
セグメント利益又は セグメント損失()	655	397	2,076	108	148	3,169	40	3,209
セグメント資産	45,734	14,044	24,127	1,108	2,312	87,325	10,311	97,636
その他の項目								
減価償却費	1,986	222	706	62	41	3,019	-	3,019
減損損失	-	0	27	-	-	27	-	27
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,391	127	773	85	41	5,419	-	5,419

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産14,847百万円、セグメント間取引消去 4,535百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	241円28銭	258円41銭
1株当たり当期純利益金額	14円79銭	14円56銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,644	1,619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,644	1,619
期中平均株式数（千株）	111,202	111,196

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
山陽電気鉄道(株)	第19回無担保社債	平成年月日 24.3.8	6,000	6,000	0.96	なし	平成年月日 29.3.8
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	6,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,496	1,319	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,617	5,918	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,145	22,792	1.6	平成26年4月～ 平成42年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16	29	-	平成26年4月～ 平成29年6月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	285	285	2.0	-
預り保証金(1年超)	3,257	2,972	2.0	平成26年4月～ 平成36年8月
合計	33,832	33,333	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,482	4,271	3,237	2,428
リース債務	12	8	7	1
その他有利子負債	285	285	285	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,733	23,218	34,546	48,887
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,434	2,307	3,346	2,930
四半期(当期)純利益金額(百万円)	850	1,354	1,967	1,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.65	12.18	17.70	14.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.65	4.53	5.52	3.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,220	5,293
未収運賃	847	880
未収金	1,200	646
未収消費税等	-	39
未収収益	98	72
短期貸付金	140	140
分譲土地建物	4,732	4,410
貯蔵品	222	232
前払費用	26	16
繰延税金資産	221	218
その他	23	41
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	12,733	11,990
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	78,067	79,238
減価償却累計額	50,778	49,227
有形固定資産（純額）	27,289	30,011
無形固定資産	91	144
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 27,380	注1,注2 30,155
付帯事業固定資産		
有形固定資産	25,367	25,369
減価償却累計額	6,855	7,178
有形固定資産（純額）	18,511	18,191
無形固定資産	78	69
付帯事業固定資産合計	注1 18,590	注1,注2 18,260
建設仮勘定		
鉄道事業	8,625	10,170
付帯事業	12	389
建設仮勘定合計	8,637	10,560
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 2,890	注4 4,840
関係会社株式	1,041	1,041
関係会社長期貸付金	1,397	1,324
長期前払費用	4,894	2,434
その他	392	385
貸倒引当金	548	544
投資その他の資産合計	10,068	9,480
固定資産合計	64,676	68,457
資産合計	77,409	80,447

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,044	932
1年内返済予定の長期借入金	注1 4,133	注1 4,196
未払金	4,289	4,315
未払費用	1,025	982
未払消費税等	104	-
未払法人税等	703	847
預り連絡運賃	195	203
預り金	260	301
前受運賃	920	955
前受金	155	52
前受収益	128	133
役員賞与引当金	27	27
乗車券使用引当金	48	44
その他	7	2
流動負債合計	13,045	12,994
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 19,728	注1 19,882
繰延税金負債	355	95
退職給付引当金	542	568
資産除去債務	170	171
長期前受工事負担金	7,705	9,857
受入敷金保証金	注1 5,595	注1 5,308
その他	731	470
固定負債合計	40,828	42,353
負債合計	53,873	55,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
資本剰余金合計	6,850	6,851
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	499	481
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	5,966	6,837
利益剰余金合計	6,516	7,369
自己株式	128	129
株主資本合計	23,329	24,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	919
評価・換算差額等合計	206	919
純資産合計	23,535	25,100
負債純資産合計	77,409	80,447

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	11,570	11,671
運輸雑収	1,352	1,294
鉄道事業営業収益合計	12,922	12,965
営業費		
運送営業費	8,069	9,356
一般管理費	897	975
諸税	576	570
減価償却費	1,623	1,528
鉄道事業営業費合計	11,167	12,430
鉄道事業営業利益	1,755	535
付帯事業営業利益		
営業収益		
索道事業収入	36	42
遊園事業収入	55	58
土地建物販売収入	1,377	2,789
賃貸収入	3,103	3,261
付帯事業営業収益合計	4,573	6,151
営業費		
土地建物売上原価	1,574	2,413
販売費及び一般管理費	742	704
諸税	365	358
減価償却費	695	698
付帯事業営業費合計	3,377	4,174
付帯事業営業利益	1,195	1,977
全事業営業収益	17,496	19,117
全事業営業費	14,545	16,604
全事業営業利益	2,950	2,512
営業外収益		
受取利息	38	36
受取配当金	74	66
関係会社退職金負担額受入	31	20
関係会社工事負担金受入	28	-
物品売却益	18	22
雑収入	79	24
営業外収益合計	270	169

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	406	379
社債利息	105	57
預り建設協力金利息	69	63
雑支出	89	24
営業外費用合計	670	525
経常利益	2,550	2,157
特別利益		
工事負担金等受入額	81	232
鉄道事業土地売却益	0	-
付帯事業土地売却益	-	0
収用等特別勘定取崩益	-	101
特別利益合計	81	333
特別損失		
工事負担金等圧縮額	81	232
投資有価証券評価損	1	-
収用等代替資産圧縮損	-	101
特別損失合計	83	333
税引前当期純利益	2,549	2,157
法人税、住民税及び事業税	1,122	1,353
法人税等調整額	51	493
法人税等合計	1,173	860
当期純利益	1,375	1,297

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,474		5,569	
経費		3,594	8,069	3,787	9,356
2 一般管理費					
人件費		636		686	
経費		261	897	288	975
3 諸税			576		570
4 減価償却費			1,623		1,528
鉄道事業営業費合計				11,167	
付帯事業営業費					
1 土地建物売上原価			1,574		2,413
2 販売費及び一般管理費					
人件費		136		146	
経費	605	742	557	704	
3 諸税		365		358	
4 減価償却費		695		698	
付帯事業営業費合計			3,377		
全事業営業費合計			14,545		
				12,430	
				4,174	
				16,604	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(1) 1 鉄道事業営業費	(第123期)		(第124期)	
	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,400	給与	3,378
	修繕費	1,498	修繕費	1,493
	動力費	798	動力費	831
	福利厚生費	590		
(2) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	役員賞与引当金繰入額	27	役員賞与引当金繰入額	27
	退職給付費用	552	退職給付費用	1,748
	乗車券使用引当金繰入額	3	乗車券使用引当金繰入額	3

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,522	2,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,522	2,522
その他資本剰余金		
当期首残高	4,328	4,328
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,328	4,328
資本剰余金合計		
当期首残高	6,850	6,850
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,850	6,851
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	479	499
当期変動額		
実効税率変更に伴う圧縮積立金増 加額	36	-
圧縮積立金の取崩	17	17
当期変動額合計	19	17
当期末残高	499	481
別途積立金		
当期首残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,055	5,966
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,375	1,297
実効税率変更に伴う圧縮積立金増 加額	36	-
圧縮積立金の取崩	17	17
当期変動額合計	911	870
当期末残高	5,966	6,837

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	5,585	6,516
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,375	1,297
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	930	852
当期末残高	6,516	7,369
自己株式		
当期首残高	126	128
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	128	129
株主資本合計		
当期首残高	22,400	23,329
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,375	1,297
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	928	850
当期末残高	23,329	24,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	163	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	713
当期変動額合計	42	713
当期末残高	206	919
評価・換算差額等合計		
当期首残高	163	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	713
当期変動額合計	42	713
当期末残高	206	919
純資産合計		
当期首残高	22,564	23,535
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,375	1,297
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	713
当期変動額合計	971	1,564
当期末残高	23,535	25,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 長期前払費用

均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異(9,072百万円)については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額(7,231百万円)を除いて15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～13年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 乗車券使用引当金

負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」は、重要性がなくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」に表示していた1百万円は、「その他」として組替えている。

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた18百万円は、「物品売却益」として組替えている。

2. 前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた46百万円は、「雑収入」として組替えている。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成)	24,720百万円	27,445百万円
債務内訳		
長期借入金	10,299	10,262
(ロ) 付帯事業固定資産	5,554	5,072
債務内訳		
受入敷金保証金	3,985	3,699

なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	31,660百万円	31,892百万円
	(うち当期圧縮額 81百万円)	(うち当期圧縮額 232百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮額	-	当期圧縮額 101百万円

(注3) 偶発債務

下記の会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)山陽百貨店	5,707百万円	(株)山陽百貨店 5,477百万円
山陽アメニティサービス(株)	250	山陽アメニティサービス(株) 241
(株)舞子ホテル	38	

(注4) 供託資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	78百万円	110百万円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成23年4月1日~平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	447	8	1	454
合計	447	8	1	454

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	454	5	0	459
合計	454	5	0	459

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	510	297
合計	212	510	297

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	593	380
合計	212	593	380

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,075百万円	2,063百万円
1年超	22,349	20,828
合計	24,425	22,892

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (第123期) (平成24年 3月31日)	当事業年度 (第124期) (平成25年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	195 百万円	194 百万円
投資有価証券評価損	408	408
関係会社株式評価損	31	31
退職給付引当金超過額	1,153	2,059
減損損失	188	176
販売用不動産評価損	1,140	1,145
その他	1,184	756
繰延税金資産小計	4,303	4,773
評価性引当額	1,813	1,812
繰延税金資産合計	2,490	2,961
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	2,153	2,153
固定資産圧縮積立金	279	268
その他有価証券評価差額金	108	345
その他	84	71
繰延税金負債合計	2,624	2,838
繰延税金資産 (負債 ()) の純額	134	122

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (第123期) (平成24年 3月31日)	当事業年度 (第124期) (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割等	0.7	0.7
評価性引当額	4.9	0.0
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	0.1	-
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	39.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	169百万円	170百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	170	171

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	211円66銭	225円73銭
1株当たり当期純利益金額	12円37銭	11円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,375	1,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,375	1,297
期中平均株式数(千株)	111,202	111,196

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	251,269	948
		阪急阪神ホールディングス株式会社	1,253,826	713
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	604
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	440
		野村ホールディングス株式会社	677,000	390
		モロゾフ株式会社	1,069,000	327
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	401,781	177
		神姫バス株式会社	177,000	106
		株式会社みなと銀行	561,437	89
		トモニホールディングス株式会社	201,000	82
		その他36銘柄	1,076,891	646
		計	8,966,553	4,527

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	野村ホールディングス株式会社第1回 期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約及び条件付債務免除特約付)	100	99
		株式会社みなと銀行第2回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	100	102
		第313回利付国債	42	45
		第317回利付国債	4	4
		第321回利付国債	31	32
		第325回利付国債	4	4
		第328回利付国債	24	24
				計

【その他】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産				13,979			
土地	13,698	382	101		-	-	13,979
建物	24,901	370	517	24,755	12,180	809	12,574
構築物	35,953	2,845	3,062	35,736	18,390	639	17,346
車両	18,523	287	97	18,712	17,042	258	1,670
搬器	44	15	7	52	20	3	32
機械装置	6,824	419	91	7,153	5,680	219	1,472
工具、器具及び備品	3,488	975	245	4,217	3,090	209	1,127
建設仮勘定	8,637	7,056	5,134	10,560	-	-	10,560
有形固定資産計	112,072	12,353	9,257	115,168	56,405	2,139	58,762
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	135	66	9	69
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	307	174	30	133
商標権	-	-	-	2	1	0	1
無形固定資産計	-	-	-	456	242	39	214
長期前払費用	5,252	52	2,466	2,837	403	46	2,434

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

建物	列車運行管理システム更新工事	67百万円
構築物	列車運行管理システム更新工事	1,480百万円
機械装置	列車運行管理システム更新工事	113百万円
工具、器具及び備品	列車運行管理システム更新工事	751百万円
建設仮勘定	明石市内連続立体化工事	1,786百万円

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりである。

土地	尼崎賃貸マンション建築工事	101百万円
建物	播磨町駅バリアフリー化工事	72百万円
構築物	市川橋梁改築工事	150百万円
	播磨町駅バリアフリー化工事	3百万円
	西代駅ホーム点字タイル改良工事	0百万円
	飾磨駅ホーム点字タイル改良工事	0百万円
	板宿駅ホーム点字タイル改良工事	0百万円
工具、器具及び備品	播磨町駅バリアフリー化工事	3百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	548	25	-	27	545
役員賞与引当金	27	27	27	-	27
乗車券使用引当金	48	3	7	-	44

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

(ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金の種類	
当座預金	5
普通預金	659
定期預金	4,600
別段預金	5
小計	5,270
計	5,293

(イ)未収運賃

区分	金額(百万円)
株式会社山陽フレンズ	272
株式会社スルッとKANSAI	225
阪神電気鉄道株式会社	134
姫路市	111
神戸高速鉄道株式会社ほか	136
計	880

(注)(回収滞留状況)

連絡運賃精算規定等に基づき、2カ月以内に全額回収している。

(ウ)未収金

区分	金額(百万円)
受託工事精算金	425
立替金	172
土地物件売却代ほか	47
計	646

(エ)分譲土地建物

区分	金額(百万円)	面積(m ²)
神戸地区	1,435	281,016
明石地区	697	20,472
加古川・高砂地区	533	55,511
姫路地区	632	90,323
その他関西地区	1,111	2,825
計	4,410	450,147

(オ)貯蔵品

区分	金額(百万円)
車両用品	100
土木用品	89
被服ほか	42
計	232

(カ)未払金

区分	金額(百万円)
日本信号株式会社	696
鹿島・奥村共同企業体	328
株式会社奥村組	277
山陽建設株式会社	236
確定拠出年金移行時未払金	226
関西軌器有限会社ほか	2,551
計	4,315

(キ)1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	896
株式会社三井住友銀行	742
三井住友信託銀行株式会社	446
兵庫県信用農業協同組合連合会	440
株式会社みなと銀行	427
株式会社みずほコーポレート銀行ほか	1,243
計	4,196

(ク)社債 6,000百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

(ケ)長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	9,365
株式会社三井住友銀行	2,360
三井住友信託銀行株式会社	1,648
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,548
株式会社みなと銀行	1,460
株式会社みずほコーポレート銀行ほか	3,499
計	19,882

(コ)長期前受工事負担金

区分	金額(百万円)
明石市内連続立体化工事	8,861
谷八木架道橋拡幅工事ほか	995
計	9,857

(サ)受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
株式会社イトーヨーカ堂	3,468
株式会社ライフコーポレーション	472
小束台土地ほか	1,367
計	5,308

(3)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																							
定時株主総会	6月中																																																							
基準日	3月31日																																																							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																							
1単元の株式数	1,000株																																																							
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料																																																							
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html																																																							
株主に対する特典	株主優待券を下記要領にて発行する。 発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車券(西代駅以西に限る)、電車・山陽バス共通乗車証(電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社(市)バス・明石市コミュニティバス路線・高速バス路線(有料道路路線を含む)を除く)及びグループ・沿線施設の株主優待券を発行する。 <table border="1" data-bbox="555 1146 1369 1487"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>電車乗車券 (枚)</th> <th>電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>15,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上</td> <td>20,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>23,000株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>23,000株以上</td> <td>200,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td>500,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上</td> <td>1,000,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とする。</p>	所有株式数		電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)	1,000株以上	3,000株未満	4	-	1	3,000株以上	5,000株未満	8	-	1	5,000株以上	10,000株未満	12	-	1	10,000株以上	15,000株未満	24	-	1	15,000株以上	20,000株未満	48	-	1	20,000株以上	23,000株未満	60	-	1	23,000株以上	200,000株未満	4	1	1	200,000株以上	500,000株未満	4	2	1	500,000株以上	1,000,000株未満	4	3	1	1,000,000株以上		4	5	1
所有株式数		電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)																																																				
1,000株以上	3,000株未満	4	-	1																																																				
3,000株以上	5,000株未満	8	-	1																																																				
5,000株以上	10,000株未満	12	-	1																																																				
10,000株以上	15,000株未満	24	-	1																																																				
15,000株以上	20,000株未満	48	-	1																																																				
20,000株以上	23,000株未満	60	-	1																																																				
23,000株以上	200,000株未満	4	1	1																																																				
200,000株以上	500,000株未満	4	2	1																																																				
500,000株以上	1,000,000株未満	4	3	1																																																				
1,000,000株以上		4	5	1																																																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第124期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第124期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。